

組織現勢 (12月1日現在)

組合員数 19,259 世帯
出資口数 87,306 口
12月の新規加入 113 世帯
12月の増資口数 326 口

No. 356 再生紙を使用しています。

城南の保健

発行所

城南保健生活協同組合

本部事務局 大田区大森東4-6-15-101

TEL (3762) 0266

振込銀行 さわやか信用金庫大森支店

口座(普) 0469459

発行 「城南の保健」編集委員会

毎月1回発行・定価1部 30円



城南保健生活協同組合 理事長 植田 栄一

昨年中は城南保健生活協同組合と運動へのご支援、ご協力をいただき、心より御礼申し上げます。とくに、秋の仲間増やし月間では大きく前進させることができました。目標達成のためにも一息のんびりが必要ですので、新年早々ではありますが、みなさんのご協力をお願いいたします。

東日本大震災からもうすぐ2年となります。被災地の復興・復興は大きく遅れ、とりわけ福島第一原発事故は「収束」どころか被害は拡大し、避難者は福島県内外に16万人にのぼり、過酷な生活を強いられています。この東京でもホットスポットと呼ばれる放射線量の高い場所があり、私たちも測定運動をとりくんで



きました。

昨夏の猛暑でも原発を稼働させなくても電気は足りたことが電力各社の報告で明らかになり、国民の大多数が再稼働に反対したにもかかわらず、当時の民主・野田内閣は大飯原発を再稼働させ、大間原発の工事再開を強行しました。さらに消費税増税、TPP参加、オスプレイ配備など、国民の願いや要求からかけ離れた民主党政権への怒りが解散・総選挙に追い込みました。

6月の総代会のスローガンで「福祉・防災都市東京をめざし、住み続けられるまちづくりと仲間づくりで、いのちと暮らしを守る架け橋になろう」と、呼びかけ、総代会方針の具体化と運動を拡げてきました。

私たち城南保健生活協は、大森診療所の1階で、毎週月曜日から金曜日の午前中「無料よろずなんでも相談」を開いています。11月からは東京南部法律事務所の弁護士による相談日(第1水曜日午後・第3土曜日午前)も増やすことができ、文字通りなんでも相談ができることになりました。大いに活用していただくことを願っています。

今年は、秋にゆたか診療所の新築移転が実現します。権守所長を中心に座談会で大いに語っていただきました。地域のみなさんの施設として、ゆたかの家ともどもいつその発展が期待されます。今年も私たち城南保健生活協理事・職員一同、いのちと暮らしを守る架け橋になるためにがんばる決意ですので、よろしくお願い申し上げます。

新ゆたか診療所 建設運動

秋田 品川区の都市計画で道路を拡幅することになり、移転をしてもらいたいという要請がありました。その頃はゆたか診療所が60周年を迎えるという時期で、この建物自体も長く使える状態ではない



です。これを機会にもっと地域の要求にこたえられるような診療所にしたいという気持ちもあり、今度の建設計画へとつながりました。

また、この事業と重なり、移転補償金も出ることにになりました。それを基盤にしながら、内部の機器なども新しくし、通所リハビリテーション(以下・通所リハビリ)も大きくしたい。

さらに、現診療所の2階にゆたかの家がありますが、そういった地域のみなさんが集うような場所もつくりたい。ということになりました。これを実現するためには、移転補償金だけでは賄いきれないので、募金・地域共同基金の形で協力いただくことになりました。

誰もが平等に医療を受けられる、そういう体制をつくるという精神に則って、地域に支えられながら発展してきましたし、これからも一層地域に根ざした医療施設にしていきたい。そして、それを地域にお

どんな診療所になるのか

返すするという相互の関係をより強固なものにしていこうとするのが今度の診療所移転建設です。そうした意味合いで、みなさんにご協力もお願いしているところです。

秋田 これまで、どうい

診療所にするかとの話し合いを生協豊支部の組合員さん、診療所職員・法人職員ですすめてきました。設計を担当する、ども企画設計の紹介で大南ファミリークリニックを見学し、移転新築の経緯や機能の面でも話を聞かせていただきました。そこは友の会を母体になっているので、そういう点では地域の支えによつてつくられている診療所です。

また、太陽光発電もありました。ゆたか診療所でも導入するかどうかはこれからのことですが、後からでも設置できるようにしておきたい。ということになっています。

岸 2011年9月からスタートした建設委員会が基本構想を考えました。1つは、今ある多機能診療所としての機能を強化し、外来・居宅・通所リハビリの3つを重点的に拡大していくことです。もう1つは、防災という観点から、診療所機能を役に立たせることができるかということとです。現時点では、貯水槽



を設けて診療所の中に、ある程度備蓄することを計画しています。

また、ゆたか訪問看護ステーションを同じ建物の中に併設することによって、情報の共有や相談などをしやすくなり、と考えています。

もう1つは、地域のみなさんのための共有スペースをもっと使いやすくしていくことです。外来をやっていない時間帯でも、地域のみなさんがそのスペースを利用し、診療所としてもそこで研究発表をしたりする場としていきたいのです。新診療所では70人くらいの方が入れるスペースをつくりたいと考えています。開かれた診療所として、どんな活用できるようにしていきたいと考えています。



鈴木 品川区では在宅の人が通える通所リハビリは3カ所しかありません。そういう点では在宅の方が通えるリハビリが、新しい診療所の中

で充実してできるというのはものすごくうれしいことですし、ぜひ実現してもらいたいです。もう1つは、今度の移転事業が品川区の防災問題で、とくにのんき通りをまっすぐに通り抜けられるようにして、災害時に避難しやすくする。そのための移転なので、建物的には防火にして、中には水や誰でも使えるようなマン

ホール型トイレを設置して、医療はもちろん、緊急時にも対応できる診療所となることを期待しています。そうすれば将来にわたってもすばらしいものができあがるのではないかと考えています。

堀田 新診療所では、せ

めてオーダーリングやレントゲンフィルム、心電図の電子化がすすめられればと思います。そういうシステムのな



ころが整備されると、療養指導や訪問など、もう少し看護本来の仕事ができます。いずれはそうなるということで希望は持っています。また、診察前の病状の聞き取りなど、待合室で聞かざるを得ない状況でした。これからは、受付近くの部屋で安心して話していただくことができます。

地域のみなさんとともに

権守 地域の方と移転の話をする、「また入院できますか」というのが一番多く、



本当に申し訳ないと思う質問です。以前の24床はとても使いやすい病床でしたが、昨今の医療情勢は小病院の存続を許してくれません。何しろ年間4000万円の赤字が出